

“人を育てる” 葉山

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

〔将来像〕 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 1 未来につなげる教育施策の推進

基本施策がめざす姿

○新たな社会への対応を志向した教育施策の研究・検討が活発に行われ、多様な教育課題に対して具体的な解決策が準備できています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
小中一貫教育校を見据えた施設整備に関する方針又は構想	—	6校	
学校運営協議会の設置	0校	6校	

現状と課題

- 義務教育学校（小中一貫教育を行う新たな学校の種類）を定めた学校教育法の改正（平成28年4月1日施行）や、学校運営協議会の設置の努力義務化を定めた地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成29年4月1日施行）など、学校を取り巻く社会環境は大きく変化しつつあります。
- 小中一貫教育については、9年間の学びを進める有効な手段として多くの地域で検討や計画が進んでいます。また、学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い学校運営にあたるコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入率は、令和元年5月1日時点で23.7%となっています。
- こうした中、町では、平成27年より学びづくり推進事業を立ち上げ、小中一貫教育や家庭・地域と連携した学びの充実について研究を進めてきました。これまで6年間の取り組みでは、小中一貫教育の必要性や有効性が全校で確認・共有され、学校運営協議会については令和3年度に南郷中学校での設置が予定されています。
- また、令和2年度には、小中一貫教育在り方検討会議を設置し、小中一貫教育に係る現状と課題を整理しています。
- 今後は、学校教育の将来を見据え、在り方検討で明らかになった課題の解決に向けて、小中連携教育の深化と一貫教育校への発展について検討するとともに、「地域とともにつくる学校」という理念の下にコミュニティ・スクール化を推進します。

基本方針

○未来につなげる教育施策として、小中一貫教育と、コミュニティ・スクール化を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	1-01	小中一貫教育の推進
------	------	-----------

町立小・中学校の教職員等で組織する「葉山町学びづくり連絡協議会」における小中一貫教育の議論をさらに発展させるため、中学校区の単位で協議をする体制を構築します。

また、「小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引（平成28年12月26日文部科学省）」や「神奈川県としてめざす小中一貫教育校の在り方最終報告（平成27年9月小中一貫教育校の在り方検討会議）」などを参考にしながら作成した「小中一貫教育在り方検討報告書」と、みんなの公共施設未来プロジェクトの進捗を踏まえ、小中一貫教育を進める施設整備に係る方針又は構想を策定します。

単位施策	1-02	地域とともにある学校づくり
------	------	---------------

コミュニティ・スクール化に向けて、南郷中学校をモデル校に位置付けて、校長が作成する学校運営の基本方針を承認するとともに、学校運営に関して意見を述べる学校運営協議会の設置を目指します。

また、地域住民、保護者、PTA、NPO、民間企業、団体・機関等の幅広い参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」の中核となる「地域学校協働活動推進員」を配置し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を促進します。

協働でできること

□町は学校教育目標を含む各校学校運営に関して「学校運営協議会」で協議します。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

〔将来像〕 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 2 新しい時代に必要となる資質・能力の育成

基本施策がめざす姿

○新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全町立学校において、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が図られています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
ICTを活用した授業づくり (研究授業実践)	年3回	年6回	

現状と課題

- 新学習指導要領が、小学校においては令和2年度に、中学校においては令和3年度に全面実施されますが、その中では、新しい時代に必要となる資質・能力の育成が大きなテーマとなっています。
- また、情報活用能力が、言語能力や問題解決能力と並んで、学習の基盤となる資質・能力に位置づけられ、情報教育の充実とともに、ICT機器を活用した学習の充実が求められています。
- 町では、これまでも学びづくり研究推進事業や各種研究会などを通して、授業改善に関する研究を進め、一定の成果を上げてきているところですが、今後は、研究成果を具体的な授業改善へとつなげていくことが大きな課題となっています。
- 一方、教員の配置については、引き続き国県に充実を求める必要があると考えますが、町費による専科教員等の配置については、今や不可欠な取り組みとなっておりますので、今後も引き続き、町費負担により配置を継続しなければなりません。

基本方針

○新しい時代に必要となる資質・能力の育成に向け、全町立学校において、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ります。

具体的な取り組み

単位施策	2-01	学びづくりの推進
------	------	----------

基本施策1の単位施策1-01に掲げる「小中一貫教育の推進」の進捗をみながら、学びづくり推進事業の中では、授業改善という視点に特化して、小中一貫教育に関する研究を進めるとともに、小中の学びの連続性を高めます。

また、各校に専門性の高い大学教授等の講師を派遣する校内研究や、拠点校での研究発表会を通して授業改善を促進するとともに、各校における授業改善に向けた各種の研究成果を全町に広げるため、学びづくりハンドブック、学びづくり通信を活用します。

単位施策	2-02	情報教育の推進
------	------	---------

情報教育研究委員会において、情報教育やICTを活用した授業づくりに向けた研究を行い、研究に参加した職員を通して、情報教育等に関する取り組みの普及を図ります。また、ICT機器を活用した授業づくりを推進するために、ICT支援員を配置します。

単位施策	2-03	町費教員等の配置
------	------	----------

定数配置される県費負担教職員に加えて、小学校の理科や中学校の英語、小中連携教育を担当する専科教員を町費で配置し、学校教育の充実を図ります。

小学校のできるだけ早い段階から英語に慣れ親しむとともに、中学校の英語教育の質を高めるためにALT*1（外国語指導助手）を配置します。

蔵書や資料の整理、児童生徒が本に親しむ環境づくりや読書相談等に対応するため、各校に1名ずつ、図書整理員を配置します。

小学校の水泳事業に水泳指導者、指導助手を、中学校の部活動に指導員を派遣します。

協働でできること

□町は新しい時代に必要となる資質・能力について、PTA連絡協議会・PTA研修会などで説明します。

*1 ALTとは、「Assistant Language Teacher」の略で、外国語を母国語とする外国語指導助手のこと。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

【将来像】 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 3 「豊かな心」の育成

基本施策がめざす姿

○自己や他者を尊重する心を育み、心豊かに共に育ち合い、高め合う児童生徒の育成が図られています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
いじめの未然防止、早期発見等のための指導主事の学校訪問	年3回/校	年6回/校	

現状と課題

- 町では、国が平成29年3月に「いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、県が同年11月に「神奈川県いじめ防止基本方針」を改定したことを受け、平成30年度に「町いじめ防止基本方針」を策定しています。
- また、不登校については、単に認知件数を減らせばよいという問題ではないと承知していますが、未然防止、早期対応に係る施策の充実は不可欠であると考えます。
- いじめや不登校等に関する問題については、いずれも問題の深刻化を避けることが極めて重要であり、引き続き、初期段階における施策を充実させることが大切です。
- なお、総合的な学習の時間や学校行事等については、特色のある学習を実践する機会として重要な役割を果たしていますが、一部では、学習全体の中で過度の負担が生じている恐れが指摘されています。
- カリキュラム・マネジメントの実現は、総合的な学習の時間等に限ったことではありませんが、特に、この分野においては、必要な学習内容を改めて整理する必要があると思われます。

基本方針

- 「豊かな心」の育成に向け、全町立学校において、道徳教育や人権教育をはじめとした様々な取り組みを推進します。

具体的な取り組み

単位施策	3 - 01	いじめ・問題行動への対応
------	--------	--------------

全教員にいじめに対する共通理解を図るため、校長会議やいじめ問題対策連絡協議会等を通じて、「葉山町いじめ防止基本方針」の徹底を図ります。

また、道徳科を要として学校教育全体で行われる道徳教育において、豊かな心の育成を図りながら、いじめに対する批判的思考の涵養に取り組みます。

また、問題行動等の低年齢化に対応するため、スクールカウンセラー^{*2}の派遣やスクールソーシャルワーカー^{*3}の巡回等の充実を図ります。

単位施策	3 - 02	不登校等に係る未然防止・早期対応
------	--------	------------------

不登校等に係る未然防止・早期対応の一環として、病気欠席以外の理由で月に3日以上欠席した児童生徒に対して、それぞれの実情に即した対応策を迅速に講じます。

単位施策	3 - 03	総合的な学習の時間や学校行事、教科横断的な学習活動の充実
------	--------	------------------------------

総合的な学習の時間や学校行事については、各学校の特色を生かした教育課程の編成と、カリキュラム・マネジメントの実現を支援します。

また、葉山の豊かで恵まれた自然や特色ある生活文化に触れ、その素晴らしさや大切さを学ぶ体験学習や、環境教育や人権教育など、教科等横断的な学習を充実するよう促します。

協働でできること

□町は職場体験学習等で地域の協力を積極的に求めます。

*2 スクールカウンセラーとは、教育機関において心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。

*3 スクールソーシャルワーカーとは、教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術を有する者で、問題を抱えた児童・生徒に対し、当該児童・生徒が置かれた環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく人材のこと。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

[将来像] 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 4 「健やかな体」の育成

基本施策がめざす姿

○自らの健康や体力について考え、望ましい生活習慣を選択できる児童生徒が育成されています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
葉山町学校給食基本方針に掲げた7つの方針に沿った取り組みの達成率	53%	80%	
完全給食実施状況	4校	6校	

現状と課題

- 「健やかな体」(たくましく生きるための健康や体力)は、運動習慣や食習慣など、生活習慣の影響をもっとも受ける部分です。学校・家庭・地域が連携し、個々の施策を子どもたちの習慣につなげていくことが大切になります。
- また、栄養の改善を主眼としていた学校給食に、近年では食育の観点を加えられています。食育の推進のほか、徹底した衛生管理、食物アレルギー対応、給食費の公会計化等、学校給食に求められるニーズは複雑化しています。
- 小学校では主食、牛乳、おかずからなる完全給食を実施していますが、中学校では牛乳のみのミルク給食となっています。全国の公立中学校の9割以上が完全給食を実施しており、小学校給食施設の老朽化への対応と併せて、中学校での完全給食実施が急がれています。

基本方針

○第2期葉山町健康増進計画・食育推進計画や葉山町学校給食基本方針に掲げる取り組みを、学校・家庭・地域と連携して推進します。

具体的な取り組み

単位施策	4 - 01	健康・体力づくりの推進
------	--------	-------------

体育や運動会・体育祭等の学校行事などを通して、児童・生徒の運動やスポーツへの興味・関心を高めるとともに、子どもの体力づくりを推進します。また、子どもの健康状態の管理のため、適切に健康診断を実施します。

単位施策	4 - 02	おいしくて健康的な給食と食育
------	--------	----------------

第2期葉山町健康増進計画・食育推進計画を参考に、葉山町学校給食基本方針に沿って、献立、調理の工夫をはじめ、地産地消の推進、衛生管理の徹底、学校給食費の公会計化などの取り組みを着実に実行します。また、令和2年8月に策定（予定）した「食物アレルギー対応指針」に基づき、アレルギー対応の徹底を図ります。

単位施策	4 - 03	学校給食センターの整備
------	--------	-------------

小中学校における完全給食の実施と小学校給食施設の更新への対応として、学校給食センターを整備します。整備にあたっては、国の定める学校給食衛生管理基準を満たすとともに、最新の設備を導入することで献立の幅を広げます。また、設計段階から維持管理を見据えた施設とすることで、維持管理費の縮減を図ります。

単位施策	4 - 04	小学校給食施設の維持管理整備
------	--------	----------------

学校給食センターが整備されるまでの間は、調理機器や施設の点検を定期的に行い、適切な修繕を行うとともに、各種検査を実施し、衛生的な調理環境を確保します。

協働でできること

□町は地産地消を推進するほか、地域と連携して給食を「生きた教材」として活用します。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

[将来像] 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 5 多様なニーズに応じた支援の充実

基本施策がめざす姿

○児童・生徒の多様な教育的ニーズに応える体制や場等が整い、だれもが安心して学べる機会が確保されています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
通級指導教室の対象	児童	児童・生徒	

現状と課題

- 町では、子どもたちが、できるだけ同じ場で共に学び、共に育つインクルーシブ教育⁴の充実を図るとともに、必要に応じて小・中学校における特別支援学級、ことば・きこえの教室（小学校の通級指導教室）、教育支援教室（ヤシの実）といった「安心して学べる場」を選択できるようにしています。
- しかし、通級指導教室に通う児童の増加や、中学校生徒が通う通級指導教室のニーズの高まりなど、特別な支援を必要とする児童生徒は少なくありません。
- また、児童生徒が抱える問題が多様化・複雑化している傾向にあることは重点的な取り組みで記述したとおりであり、教育相談の果たす役割は、ますます重要になるものと考えます。
- また、教育支援教室「ヤシの実教室」については、令和2年の移転を契機に施設の充実を図ることによって、不登校児童生徒にとって、よりよい環境づくりに努めているところです。
- さらに、経済的理由により就学が困難な児童生徒等に対しては、経済的な支援を継続し、教育の機会をしっかりと確保しなければなりません。

基本方針

○支援教育の充実に向けて、児童・生徒の多様な教育的ニーズに応える体制を整備します。

具体的な取り組み

単位施策	5 - 01	安心して学べる場の確保
------	--------	-------------

小・中学校における通常学級、特別支援学級、ことば・きこえの教室の役割や支援の連続性等を踏まえ、難聴・言語・情緒・学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）を抱える児童生徒の学びの場として、ことば・きこえの教室の充実や、中学生を対象とした場の確保を検討します。

また、障害のあるなしに関わらず、特別な配慮を必要とする児童生徒には、特別支援教育支援員の活用も含め、支援体制の充実を図ります。

単位施策	5 - 02	教育相談体制の整備
------	--------	-----------

教育相談コーディネーターの加配を県に継続して要望します。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員の配置は継続します。

また、個別に相談している案件については、ケース会議等を通して学校内で共有するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関との連携を図ります。

さらに、児童生徒、保護者にとって、教育相談がより安心して利用しやすいものになるように相談内容や相談方法等に関する情報を積極的に発信します。

単位施策	5 - 03	不登校児童生徒への支援（ヤシの実教室）
------	--------	---------------------

不登校児童生徒を対象に、集団の中での学習や活動を通じてコミュニケーション能力や社会性を育成します。

また、学校への復帰や社会的自立に向けた支援など、それぞれの児童生徒、保護者の実情に即して新しいステップを支援します。

単位施策	5 - 04	経済的理由により就学が困難な児童生徒に対する支援
------	--------	--------------------------

学校教育法の規定に基づき、児童生徒に対して学用品代や給食費等を援助するとともに、町立中学校にバス通学をしている生徒の保護者に、通学定期乗車券購入に係る費用の一部を助成します。

また、高等学校等における教育に関する経済的負担を軽減するため、就学に必要な経費のうち授業料以外のものに充てるための奨学給付金を助成します。

協働でできること

□町は多様なニーズに応じた支援教育について町民の理解が深まるような取り組みを進めます。

*4 インクルーシブ教育とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みのこと。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

〔将来像〕 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 6 働きやすい環境づくりと指導体制の充実

基本施策がめざす姿

○教員が生き生きと働くことができる職場環境が整うとともに、教員のキャリアアップが図られています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
1か月の時間外在校等時間	●時間	45時間以内	
1年間の時間外在校等時間	●時間	360時間以内	

現状と課題

- 学校現場では、教員の長時間勤務の深刻な実態があります。また、子どもに関わる様々な業務を一手に担ってきたため、授業やその準備、学習評価など、子どもたちに直接関わる時間が十分に確保できていないという問題を抱えています。
- 町では、令和元年度に「葉山町立学校における働き方改革に向けた推進指針」をまとめ、令和2年度には出退勤管理や統合型校務支援システム等を導入し、教員の働き方改革を推進しているところですが、令和3年度以降も、教員の働き方改革に積極的に取り組まなければなりません。
- また、教育委員会と学校、学校間においては、小中一貫教育や地域とともにある学校づくり、さらには、自然災害への対応や感染症対策など、複雑で困難な問題の解決に向けて、有機的な連携を図らなければならない機会が増えています。
- 一方、激しく変化する時代の中で、教員に求められる資質・能力も高度化しつつあり、児童生徒や保護者の要求も複雑で多様化しています。前述のとおり組織的に対応することも重要ですが、学びづくり推進事業や研修などを通して、教員の資質・能力を高めることは極めて重要な課題となっています。

基本方針

- 「葉山町立学校における働き方改革に向けた推進指針」に基づき、教員の働き方改革を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	6 - 01	教育の働き方改革の推進
------	--------	-------------

出退勤管理や統合型校務支援システムを活用します。

また、学習プリント等の印刷、配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助など、児童生徒に直接かかわる教育活動以外を行うスクール・サポート・スタッフを配置します。

単位施策	6 - 02	学校との連携強化
------	--------	----------

教育相談コーディネーターの加配を県に継続して要望します。スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、心の相談員の配置は継続します。

また、個別に相談している案件については、ケース会議等を通して学校内で共有するとともに、必要に応じて、教育委員会や関係機関との連携を図ります。

さらに、児童生徒、保護者にとって、教育相談がより安心して利用しやすいものになるように相談内容や相談方法等に関する情報を積極的に発信します。

単位施策	6 - 03	教員の研修の充実
------	--------	----------

神奈川県立総合教育センターや湘南三浦教育事務所と連携し、教員の計画的な研修を実施します。

喫緊の課題に対応するための教職員専門講座を設定し、授業改善、小学校英語や道徳の教科化、プログラミング教育、ICT機器を活用した授業づくりや教育相談、問題行動等の対応等の研修を実施します。

協働でできること

□町は、教員の働き方改革の必要性や効果について町民の理解が深まるような取り組みを進めます。

基本目標 1

子どもの豊かな自己実現力 (生きる力)をはぐくんでいるまち

施策分野① 学校教育

〔将来像〕 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をはぐくんでいる

基本施策 7 学びを支える学校環境の整備

基本施策がめざす姿

○新しい時代に必要となる資質・能力を育む空間として、また、防災、地域交流の拠点として学校環境が整備できています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
トイレ改修整備	2校	6校	
学校のLAN整備	0校	6校	
端末の整備率 (台数/児童生徒数)	10%	100%	

現状と課題

- 小中学校は、昭和40年代から50年代の児童生徒急増期に建築され、その老朽化対策が重要な課題となっています。また、新たな学びに対応するためのイノベーション、さらには、防災機能はじめ地域コミュニティの拠点としての整備も課題となっています。
- 町では、公共施設の物理的・社会的な摩損に対処するため、令和元年度に「みんなの公共施設未来プロジェクト」を始動させています。学校施設は、公共施設全体の約6割の床面積を占めており、その再整備はプロジェクトの中核となっています。
- また、文部科学省は、「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画（2018～2022年度）」及び「GIGAスクール構想」の実現に向けて、地方財政措置を講じています。そのため、葉山町でも計画的、段階的にICT環境の整備を図らなければなりません。

基本方針

○公共施設等総合管理計画第一次実施計画に基づき、学校施設の修繕、改修等を進めます。また、「葉山町立小・中学校における情報教育推進計画」に基づき、ICT環境の整備を計画的に進めます。

具体的な取り組み

単位施策	7 - 01	みんなの公共施設未来プロジェクトと連動した学校施設の整備
------	--------	------------------------------

公共施設等総合管理計画第一次実施計画に基づき、将来的な在り方を踏まえたうえで、必要な修繕と、トイレ改修をはじめ学校施設のバリューアップを実施します。また、近年増加している台風などの自然災害に対応できるようにするため、避難所として地域住民を守ることができるように防災機能の強化を図ります。

単位施策	7 - 02	学校事務の適正執行と、施設設備の日常的な維持管理
------	--------	--------------------------

学校の運営管理に必要な経常的な事務を適切に行うため、予算の執行状況を確認するほか、学校事務全般を支援します。また、清掃業務、保守点検等の業務委託や、各種施設設備の修繕・工事を行い、施設設備を良好に維持管理します。

単位施策	7 - 03	学校のICT環境の整備
------	--------	-------------

令和2年度に作成（予定）した「葉山町立小・中学校における情報教育推進計画」に基づき、計画的な整備を進めます。

協働でできること

□町は学校施設の整備や維持管理にあたり、学校、保護者、地域住民の意向の把握に努めます。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

〔将来像〕 いつでも学べる機会があり、感性を豊かにする環境が整っているまち

基本施策 8 生涯学習の振興

基本施策がめざす姿

○時代のニーズに応じた多様な学習機会が提供され、学びの成果が地域課題の解決や、地域コミュニティの活性化に生かされています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
生涯学習登録団体数	74 団体	80 団体	

現状と課題

- 少子高齢化やグローバル化などを背景とした社会状況の変化に伴い、現代的な課題に対する学習の役割が重要となってきています。学びの成果を生かし、まちづくりにつながる生涯学習社会の実現につなげていく取り組みが必要となっています。
- グループで自主的な生涯学習活動を行う場所として、学校施設開放と図書館附属施設の貸出を行っていますが、十分とは言えません。町民の生涯学習活動や様々な地域活動を行う場所を確保することが課題となっています。
- 「地域学校協働活動」を推進するため、平成 29 年 3 月に社会教育法が改正され、教育委員会による地域と学校との連携協力体制の整備や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する規定の整備が行われました。
- また、国では地域学校協働活動の一環として、子どもたちが放課後等を安心・安全に過ごし、多様な体験・活動ができるように、「新・放課後総合プラン」を掲げ、放課後児童クラブと放課後子ども教室をすべての小学校区で一体的に実施することを推奨しています。

基本方針

○行政と町民・民間団体が効果的に協働しながら生涯学習を推進し、「学び」と「活動」が循環する仕組みづくりを推進します。

具体的な取り組み

単位施策	8 - 01	学習機会の充実
------	--------	---------

町民のニーズに即した学習情報・機会の提供に努めます。また、町民団体等が、これまで培ってきた知識や技術を生かして企画する講座など、町民相互がつながりながら学び合う仕組みをつくります。

産官学とも連携しながら、町民が、人権、男女共同参画、環境、消費者問題、地域防災・安全等の地域課題や現代的な課題の解決に関心をもち、参画へとつながる学習機会の充実を図ります。

単位施策	8 - 02	生涯学習活動の場の提供
------	--------	-------------

町民が身近な場所で主体的に学習活動に臨めるように、図書館附属施設及び学校教育に支障のない範囲で学校施設を有効に活用します。

みんなの公共施設未来プロジェクトと連動しながら、生涯学習活動・町民活動の場所として、多くの公共施設が利用できるよう検討を進めます。

単位施策	8 - 03	地域学校協働活動の推進
------	--------	-------------

地域と学校がパートナーとして連携・協働して行う「地域学校協働活動」を推進するため、相互の連絡調整等を行う「地域学校協働活動推進員」を各学校区に配置します。

みんなの公共施設未来プロジェクトにおいて掲げる方向性や、児童館・青少年会館に係る保全・保有の方針のもと、放課後児童クラブを設置する学校において、放課後子ども教室を実施します。

単位施策	8 - 04	生涯学習環境の再構築
------	--------	------------

「学び」から「地域活動」につながる取り組みの充実を図るため、政策課協働推進係と具体的な検討を進め、町民の関心に応じた総合的・体系的な支援体制の再構築を図ります。

協働でできること

□町は、町民・民間団体の学びの成果を地域活動に生かせる仕組みづくりに取り組みます。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

〔将来像〕 いつでも学べる機会があり、感性を豊かにする環境が整っているまち

基本施策 9 青少年の育成

基本施策がめざす姿

○青少年のための施策の充実が図られ、葉山町の将来を担う人材が育成されています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
ジュニアリーダーズクラブの活動回数	30回	40回	
青少年体験・交流事業の定員に対する参加者数の割合	96%	100%	

現状と課題

- 町では、様々な体験・交流事業を主催しているほか、ジュニアリーダーの養成、子ども会の活動支援といった人材育成や活動団体の支援を実施しながら、子どもたちが心身共に健康で人間性豊かに成長できるよう支援を展開しています。
- 核家族化や少子化、生活スタイルの変化などにより、異年齢交流や様々な体験活動を担う子ども会への加入者は減少傾向にあります。豊かな人間性を育むために必要な自然体験や社会体験をする機会を提供し、関係団体等の活動を通じて行われる、青少年を育成するための取り組みを支援する必要があります。
- 町内には青少年の健全な育成を阻害する有害環境は少ないですが、青少年問題協議会を通じて関係機関との情報共有を図り、青少年指導員と協力しながらイベント等での啓発活動を行っています。

基本方針

○青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力を身につけながら健やかに成長できる環境づくりを進めます。

具体的な取り組み

単位施策	9 - 01	青少年の体験・交流機会の提供
------	--------	----------------

青少年が社会を生き抜く力を身に付けるため、学校以外の場における自然体験活動や様々な交流活動の機会を提供します。

ジュニアリーダーの育成や、青少年が企画・運営に携わる成人式等の開催を通じて、青少年の自主的な活動を支援します。

単位施策	9 - 02	青少年関係団体との連携強化
------	--------	---------------

社会全体で青少年を取り巻く環境を整備するため、青少年問題協議会を通じて関係団体や関係機関との情報共有を図るなど、連携を強化します。

青少年指導員を配置して、青少年が健やかに成長できる環境づくりを進めるとともに、子ども会など地域で活動する青少年関係団体の学校外活動を支援します。

協働でできること

□町は関係団体との連携を図り環境づくりを進めるとともに、青少年の自主的な活動を支援します。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

〔将来像〕 いつでも学べる機会があり、感性を豊かにする環境が整っているまち

基本施策 10 生涯スポーツ活動の推進

基本施策がめざす姿

○市民のだれもが運動・スポーツに親しめる環境が整い、市民・団体等の自主的、積極的な活動が活発になっています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
週1回以上運動・スポーツをする人の割合	51.7%	70.0%	
南郷上ノ山公園運動施設利用率	40.2%	50.0%	
総合型地域スポーツクラブ	0クラブ	1クラブ	

現状と課題

- 「運動やスポーツに関するアンケート調査」では、回答した人の半数が週に1日も運動・スポーツ（1日30分以上）を行っておらず、しない理由として最も多いのは、「仕事や家事が忙しい」となっています。気軽に運動・スポーツに親しむ機会を充実することが必要となっています。
- 市民が運動・スポーツ活動を行う場所として、小中学校グラウンド・体育館を開放しているほか、南郷上ノ山公園の屋外運動施設を供用しています。身近な場所で気軽に運動・スポーツができる場所の充実が課題となっています。
- 国・県では、地域住民が主体的に地域の運動・スポーツの機会を提供する「総合型地域スポーツクラブ」の創設を推奨しています。導入から20年以上が経過し、会員の確保、財源の確保、指導者の育成などの問題も指摘されていますが、県内のクラブの設置状況は、令和2年1月31日時点で27/33の市町村で設置が進んでいます。こうした状況を踏まえれば、町においても「総合型地域スポーツクラブ」の設立を急がなければなりません。

基本方針

○運動・スポーツに親しむ機会の充実を図るため、町民・団体等の自主的、積極的な活動を支援し、スポーツに親しめる環境づくりを推進します。

具体的な取り組み

単位施策	10 - 01	生涯スポーツ活動の機会提供
------	---------	---------------

運動やスポーツを始める機会を提供するため、町やスポーツ関係団体と連携しながら、個人のライフスタイルの状況に応じて、気軽に運動やスポーツに参加できる情報・機会の提供を図ります。

葉山町体育協会加盟協会が主催する町民スポーツ大会の開催支援等を通じて、競技スポーツへの参加機会を提供します。

また、マリンスポーツなど、地域の特性に合わせたスポーツの普及を推進します。

単位施策	10 - 02	生涯スポーツ活動のための環境づくり
------	---------	-------------------

運動・スポーツに親しむ基盤となる施設として、学校体育施設の有効な活用を図ります。

総合公園である南郷上ノ山公園の園内整備と維持管理に務めるとともに、運動やスポーツ活動等に利用できる施設として効用の最大化を図ります。

単位施策	10 - 03	生涯スポーツ活動推進体制の再構築
------	---------	------------------

「総合型地域スポーツクラブ」の設立を促進し、地域住民主体の生涯スポーツ活動の推進体制を強化します。

生涯スポーツ活動に係る指導力の向上や、学校や地域が主催する生涯スポーツ活動を支援するため、スポーツ推進委員を委嘱します。

葉山町スポーツ推進計画に基づく施策の充実を図るため、葉山町スポーツ推進審議会を積極的に活用します。

単位施策	10 - 04	姉妹都市「群馬県草津町」とのスポーツ交流
------	---------	----------------------

姉妹都市提携 50 年を迎えた群馬県草津町とのスポーツを通じた交流を継続し、両町の親睦を深めていきます。

協働でできること

□町は「総合型地域スポーツクラブ」の創設を支援し、地域住民主体による運動・スポーツの機会の提供を奨励します。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる機会があり、感性を豊かにする環境が整っているまち

基本施策 11 芸術・文化活動の振興と文化財の保護・活用

基本施策がめざす姿

○地域の文化財や豊かな芸術・文化活動が身近に感じられ、葉山らしい品格と郷土への誇りが育まれています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
史跡長柄桜山古墳群の整備進捗率	78.2%	100%	
しおさい公園入園者数	44,739人	50,000人	
福祉文化会館の公演・発表会回数	91回	110回	
福祉文化会館の鑑賞人口率	45.3%	60.0%	鑑賞者数/人口

現状と課題

○町では、芸術文化の振興を生涯学習課、文化行政の総合的な企画及び調整を政策課、福祉文化会館の運営管理を福祉課が所管しています。芸術文化振興を効果的に推進するためには、緊密な連携の下、町民を巻き込んで事業を展開していく必要があります。

○平成31年4月1日付で文化財保護法が改正され、地域における文化財を総合的・計画的に保存・活用するための制度が整備されました。また、地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされていますが、条例により地方公共団体の長が担当できることとなりました。少子高齢化を迎える中、町内の文化財をまちづくりに生かしながら、地域社会全体で継承する取り組みが課題となっています。

○町のインスタグラムのフォロワー数は、令和元年3月5日時点で31,497人となっており都市として高く評価されています。また、しおさい博物館（公園）は、年間39千人（平成30年度）が訪れており、来館（園）者は増加傾向にあります。町民にも町外の人々にも利用され続ける博物館・公園の維持、充実を図り、ひいては町の魅力を高めることに努めなければなりません。

基本方針

○町民が豊かな芸術・文化を身近に感じられる機会を提供するとともに、積極的に文化創造や継承に取り組むことができる環境整備を進めます。

具体的な取り組み

単位施策	11 - 01	芸術・文化にふれる機会の提供
------	---------	----------------

町部局の文化振興施策と連携しながら町民の自主的な芸術・文化活動を支援し、活動成果の発表を通じて町民同士が交流する機会を提供します。

教育委員会が所蔵する、葉山にゆかりのある作者による美術作品展を定期的で開催し、町民が芸術作品に親しむ機会を提供します。

単位施策	11 - 02	文化財の保護と活用
------	---------	-----------

町内の貴重な文化財を調査し、新たな指定・登録を推進するとともに、指定文化財を将来にわたって保護するため、所有者・管理者に対し、文化財の適切な管理を奨励します。

逗子市と共同で国指定史跡長柄桜山古墳群の保存整備を進め、史跡の活用を推進します。また、史跡や文化財の学校利用を促進し、地域の歴史や文化財に触れる機会を増やします。

単位施策	11 - 03	しおさい博物館（公園）の整備と活用
------	---------	-------------------

葉山らしい海辺の景観を構成する風致公園であるしおさい公園は、関係機関と連携を図りながら、入園者が快適に利用できるよう効用の最大化を図ります。また、博物館資料の保存、調査、研究を通して、展示内容の充実や教育普及活動の推進を図り、葉山の自然環境を学ぶ機会を提供します。

協働でできること

□町は、町内（自治）会、町民活動団体と連携、協力し、文化財の保存・活用を進めます。

□町は、発表機会の提供などを通じて町民の自主的な芸術文化活動を支援していきます。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

【将来像】 いつでも学べる機会があり、感性を豊かにする環境が整っているまち

基本施策 12 図書館サービスの充実

基本施策がめざす姿

○あらゆる世代が読書に親しみ、楽しむ機会が提供され、地域の知の拠点として町民の主体的な学習活動を支える環境が整っています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
蔵書新鮮度*5	●%	●%	
一人当たりの貸出冊数	●冊	●冊	
館内配置の見直し	—	完了	

現状と課題

- 人口減少・少子高齢化や情報化社会の進展などの社会変化に伴い、人々の生活スタイルは大きく変化しつつある中、図書館の入館者数は、平成20年度の16万人をピークに減少しており、ここ数年は、14万人前後を維持しています。
- 従来の貸出中心のサービスだけでなく、レファレンスサービス*6や電子媒体の整備など、公立図書館に期待されるサービスの高度化が進んでいます。
- また、本を借りたり読んだりする空間としてだけでなく、飲食や談話などの交流空間を備えたり、子育て施設が併設されたりするなど、「滞在型図書館」が注目を集めています。
- 一方で、人口減少や読書離れなどによる利用者数の減少が予測され、コンパクトな図書館運営が求められてもいます。昭和56年の開館から40年が経過し、施設・設備の老朽化が進んでいます。みんなの公共施設未来プロジェクトと連動させながら、長期的な施設としての図書館のあり方について方針を示していく必要があります。

*5 「蔵書新鮮度」とは、図書館蔵書を評価する指標の一つで、ある年に新規に受け入れた図書の冊数を年の終わりの蔵書冊数で割った値のこと。

*6 レファレンスサービスとは、図書館の資料を使って利用者が行う調べもののお手伝いをするサービスのこと。

基本方針

〇ニーズをふまえた図書館サービスを提供し、町民に親しまれる図書館運営に努めます。

具体的な取り組み

単位施策	12 - 01	魅力ある蔵書の構築
------	---------	-----------

図書館資料の収集と整理に努め、蔵書の新鮮度を維持しながら魅力ある蔵書を構築します。

民間企業等に雑誌を図書館に提供してもらう「雑誌スポンサー制度」を広く周知し、図書館資料の充実を図ります。

他の公立図書館・大学図書館との連携・協力を推進し、相互貸借などにより町民の利便性を向上します。

単位施策	12 - 02	利用者に応じた読書活動支援
------	---------	---------------

広く町民が図書館サービスを受けられるよう、利用条件の見直しを進めます。第二次子ども読書活動推進計画に基づき、家庭・地域、小中学校との連携を強化し、子どもの読書活動の推進を図ります。

大活字本やマルチメディアデージー図書^{*6}の計画的な蔵書に努め、高齢者や図書館の利用に障害のある方に対する図書館サービスの充実を図ります。

単位施策	12 - 03	快適な読書環境の実現
------	---------	------------

設備等の維持管理を適切に行いながら、快適な読書環境の実現を図ります。居心地のよい図書館と感じられるように、館内の施設配置の見直しを進めます。図書館運営について、意見箱により利用者ニーズを把握するとともに、町民ボランティアの導入について検討します。

単位施策	12 - 04	学校図書館との連携と、長期的な保全・保有方針の検討
------	---------	---------------------------

令和2年度までのあり方検討を踏まえて、学校図書館との連携を図りながら、より具体的な保全・保有の方針を検討します。

協働でできること

□町は読み聞かせ活動団体との連携を促進しながら子どもの読書活動を推進します。また、雑誌スポンサー制度の拡充や他の公立図書館・大学図書館との連携を進め、産官学連携による図書館サービスの充実を図ります。

^{*7} マルチデージー図書とは、視覚に障害のある方や加齢などにより文字が見えにくい方、発達障害のある方など活字による読書が困難な方を対象とした文字や音声、画像を同時に再生できるデジタル録音図書のこと。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

【将来像】 いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策 13 姉妹都市交流の推進

基本施策がめざす姿

○草津町・ホールドファストベイ市との相互の人的・文化的交流が進み、葉山町民が交流を通じて多くのことを学んでいます。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
草津町が姉妹都市であることの認知度	アンケート 予定	100%	町民アンケート
ホールドファストベイ市が姉妹都市であることの認知度	アンケート 予定	100%	町民アンケート

現状と課題

- 葉山町では、昭和 44 年に群馬県草津町と姉妹都市提携を結びました。両町を世に紹介したベルツ博士がとりもつ縁がきっかけでした。スキーと水泳による定期的親善交流や草津町文化祭への葉山町民の作品出品、葉山町民の草津温泉宿泊助成などを行ってきましたが、交流参加者の減少などが課題となっています。
- オーストラリアのホールドファストベイ市とは平成 9 年に国際姉妹都市を締結しました。ホールドファストベイ市は、面積、人口ともに葉山町とほぼ同じで、閑静な住宅が立ち並ぶマリニリゾートの地という点でも似ています。葉山町からの学生相互交流や訪問ツアーを実施してきましたが、新型インフルエンザ問題やお互いの財政事情などを受け、平成 22 年から交流が休止している状況です。
- 姉妹都市との交流については、これまでの文化、教育、観光など様々な分野の交流から生まれた効果を踏まえながら、培われてきた親善や親睦の維持と発展が求められています。

基本方針

○姉妹都市の魅力を町民が身近に感じられるような情報を積極的に発信するとともに、有意義な交流活動を推進します。

具体的な取り組み

単位施策	13- 01	国内姉妹都市との交流活動の推進
------	--------	-----------------

50 年を超える長い交流の歴史の中で培った草津町との友好を大切に、今後も継続的・発展的に交流を深めていけるよう、様々な交流メニューを企画・立案し、推進していきます。とりわけ、防災面では「災害時における相互応援に関する協定書」を締結しており、今後においても相互応援体制のさらなる充実を図っていきます。また、国内友好都市についても研究してまいります。

単位施策	13 - 02	国際姉妹都市との交流活動のあり方検討
------	---------	--------------------

国際交流協会等と連携しながらホールドファストベイ市との今日的な交流のあり方等について検討を深めてまいります。

協働でできること

□町は、町民や町民活動団体とともに、文化・スポーツ活動などを通じて、姉妹都市との草の根的な交流を推進していきます。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野② 生涯学習、生涯スポーツ、文化、交流、人権・平和

[将来像] いつでも学べる場と機会があり、感性を豊かにする環境が整っている

基本施策 14 人権と平和の尊重

基本施策がめざす姿

○差別や偏見、いじめ、暴力がなく、一人ひとりがお互いを思いやり、認め合い、共に生きる平和な暮らし・社会を安定的に続けています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
身体的暴力以外もDVと認識している人の割合	0%	100%	町民アンケート
平和標語コンクール (中学生対象)の応募件数	228点 (令和元年度)	300点	

現状と課題

○私たちの周囲には顕在化しないところでいろいろな差別や偏見に心を悩ませている人がおり、近年では性的マイノリティ（LGBTQ）への差別や偏見など新たな人権課題が生じています。人権啓発事業として、講演会や展示会などの開催や、パンフレット等の配布などを実施しており、今後も継続的に取り組み、人権意識の高揚を図っていくことが求められます。

○性別に関わらず、それぞれの個性と能力を認め合い、尊重しあう男女共同参画社会の形成が求められています。葉山町男女共同参画プランに基づき、社会の意思決定の機会への女性の参画の拡大や仕事と家庭生活の両立（ワーク・ライフ・バランス）、男女共同参画教育の推DV防止対策などを推進していくことが求められます。

基本方針

○人権尊重社会、男女共同参画社会、平和な社会の実現に向けて、葉山町が一地方自治体として果たすべく役割を認識し、町民とともに協働で取り組みを進めます。

具体的な取り組み

単位施策	14- 01	人権尊重社会の形成
------	--------	-----------

人権意識の啓発を図るため、研修会、講演会、展示会の開催やパンフレット等の配布などの啓発事業を継続的に推進します。

単位施策	14 - 02	男女共同参画の推進
------	---------	-----------

男女共同参画社会の形成と職業生活における女性の活躍推進を実現するため、意識啓発と実践活動を推進します。DV対策については、地域の関係者や子育て関係機関、福祉事務所・警察・児童相談所など専門機関と連携し、未然防止と改善措置を推進していきます。また、町職員の採用・育成や町が設置する審議会や委員会の委員についても、男女共同参画を推進します。

単位施策	14 - 03	平和意識の普及・啓発
------	---------	------------

平和標語コンクールをはじめ、様々な平和関連施策を引き続き推進するとともに、新たな事業メニューの導入を検討しつつ、平和意識の普及・啓発を図っていきます。

協働でできること

□町は、町民と共に、人権、男女共同参画、平和、LGBTQ に関して学び、実践していきます。

基本目標 2

だれもがいつでも学べ、交流し、
心身ともに豊かに暮らしているまち

施策分野③ 子育て

[将来像] 子育てを地域のみinnで支える中で、子どもがのびのびと育っている

基本施策 15 子ども・子育て支援の充実

基本施策がめざす姿

- 地域ぐるみで子ども・子育て支援を行い、子どもたちがのびのび元気に育ち、保護者の育児不安への支援が十分にできています。
- 仕事と子育てを両立するための環境づくりを行い、安心して子どもを産み育てることができています。
- 発育・発達に不安のある子どもへの療育・支援をきめ細かく行い、一人ひとりの可能性を最大限に引き出しています。

まちづくり指標

指標名	現状値	めざそう値	備考
	令和2年度	令和6年度	
<u>待機児童数</u>	<u>52人</u>	<u>0人</u>	
子育て支援施策の満足度	30.8%	<u>70%</u>	町民アンケート
<u>学校内での放課後児童クラブ（学童クラブ）実施</u>	1か所	4か所	学校内での <u>放課後児童クラブ（学童クラブ）</u> 実施

現状と課題

- 核家族化の加速や女性の就業率の上昇などから、保育ニーズが高まっており、幼稚園、保育園の受け皿の確保や一時預かり、病児保育等の多様な保育ニーズの充実が求められています。また、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援や小学校就学後の放課後対策、発達面で支援が必要な子どもへの支援の充実が求められています。

基本方針

○家庭、教育・保育施設、地域が連携し、子どもたちの健やかな育ちと、安心できる子育ての環境づくりを推進していきます。

具体的な取り組み

単位施策	15- 01	子育て支援サービスの充実
------	--------	--------------

「第2期葉山町子ども・子育て支援事業計画」を基に、仕事と子育ての両立を推進するとともに、待機児童の解消のため保育サービスの充実など、様々なニーズに対応する子育て支援サービスの充実を図ります。

また、子育て支援センターや一時預かりの充実、病児・病後児保育の実施、楽しく利用できる児童館づくりに努めるとともに、学校内での放課後児童クラブ(学童クラブ)の実施、運営方法を検討し、放課後の居場所づくりの充実を図ります。

単位施策	15 - 02	子どもの健やかな成長への支援
------	---------	----------------

子どもの健やかな成長の保障のため、健康診査、家庭訪問、健康教育、育児相談等の母子保健事業等の充実を図ります。

また、発育・発達に不安のある子どもたちへの乳児期からの一貫した支援のため、「葉山町発達支援システム」のきめ細かい推進に努めます。

育児不安の解消等に向け、情報提供や相談体制の充実を図るとともに、地域での見守り合いや要保護児童対策地域協議会の活動などを通じ、児童虐待防止対策を推進し、子どもを守る地域ネットワークを強化していきます。

単位施策	15 - 03	子育て家庭への支援
------	---------	-----------

小児医療費助成やひとり親家庭等医療費助成、妊産婦健診費用補助など、子育て家庭の経済的負担に対する支援を行います。

協働でできること

□町は、児童館や子育て支援センター等において、町民や町民活動団体が行う行事・イベントなどを支援していきます。

□町は、発達障害に対する理解を深めていけるような場をつくります。